

補 正 項 目

(単位:千円)

No	事 業 名	予 算 額	説 明	所 管 課
1	燃油価格・農業資材高騰総合緊急対策ハウス整備事業	150,000	<p>原油価格・物価高騰の影響を受ける中、エネルギー効率の高い施設園芸や肥料低減につながる有機農業を推進するため、農業用ハウス等の整備を支援</p> <p>[助成対象者] 認定新規就農者、認定農業者、集落営農法人等のうち、有機農業または施設園芸に取り組む農業者</p> <p>[助成率] ・国事業活用の場合 1/4 ・国事業活用しない場合 1/3</p>	農林水産部 [農業経営課]
2	林業・木材産業省エネ機器等導入緊急支援事業	100,000	<p>原油価格・物価高騰の影響を受ける中、安定した木材生産体制を整備するため、省エネルギー・省コスト機器等の導入を支援</p> <p>[助成対象者] 林業事業体、木材流通加工業者、苗木生産者等</p> <p>[助成内容] ①原木生産：高性能林業機械等 ②木材流通加工：木材乾燥施設等 ③苗木生産：トラクター等</p> <p>[助成率] 1/2</p>	農林水産部 [林 業 課]
3	水産業省エネ機器等導入緊急支援事業	50,000	<p>原油価格・物価高騰の影響を受ける中、漁業経営の強化を図るため、省エネルギー・省コスト機器等の導入を支援</p> <p>[助成対象者] 認定漁業者、認定新規漁業者等</p> <p>[助成内容] ①省エネ機器導入：ソナー等 ②省エネ漁法導入：延縄等 ③スマート漁業導入：潮流計等</p> <p>[助成率] 1/2</p>	農林水産部 [沿岸漁業振興課]

(単位:千円)

No	事業名	予算額	説明	所管課										
4	新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策資金 ・物価高騰対策資金 (農業者、漁業者向け) (支援規模) <table border="1" data-bbox="185 692 622 898"> <tr> <td>金額</td> <td>43,215</td> </tr> <tr> <td>現年度分</td> <td>4,227</td> </tr> <tr> <td> 保証料補給</td> <td>4,227</td> </tr> <tr> <td>後年度分(債務負担)</td> <td>38,988</td> </tr> <tr> <td> 保証料補給</td> <td>38,988</td> </tr> </table>	金額	43,215	現年度分	4,227	保証料補給	4,227	後年度分(債務負担)	38,988	保証料補給	38,988	4,227	新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰により経営に影響を受けている農業者・漁業者向けに、低利な融資制度を創設 [融資枠] 農業者10億円、漁業者2.5億円 [資金使途] 運転資金 [融資期間] 15年以内 (据置期間3年以内を含む) [融資限度額] ・新型コロナウイルス感染症による売上減及び原油価格・物価高騰の両方の影響を受けている場合 年間経営費の18/12または粗収益の18/12のいずれか低い額(簿記記帳を行っていない場合は1,800万円まで) ・新型コロナウイルス感染症による売上減または原油価格・物価高騰のいずれか一方のみの影響を受けている場合 年間経営費の12/12または粗収益の12/12のいずれか低い額(簿記記帳を行っていない場合は1,200万円まで) [融資利率] ・農業者 年0.1%(JAしまねの支援により当初5年間は無利子) ・漁業者 年0.1%(JFしまねの支援によりJFしまね申込分に限り全期間年0.05%) [保証料率] ①既に日本政策金融公庫から借入している者 ・農業者、漁業者とも 年0% ②上記①以外の者 ・農業者 年0.2% ・漁業者 年0.71~1.09% ※既存の新型コロナウイルス感染症対策資金(農業者、漁業者向け)を廃止し、本資金を創設	農林水産部 [農業経営課] [沿岸漁業振興課]
金額	43,215													
現年度分	4,227													
保証料補給	4,227													
後年度分(債務負担)	38,988													
保証料補給	38,988													

(単位:千円)

No	事業名	予算額	説明	所管課
5	畜産経営緊急支援事業	570,012	<p>飼料価格高騰の中、畜産の生産基盤を維持するため、経営継続と経営改善の取組を支援</p> <p>①経営継続支援 (567,512千円)</p> <p>[支援内容]</p> <p>令和3年10月～12月の配合飼料価格安定制度適用後の農家負担額を基準に、これを超える同制度適用後の農家負担額の1/2を交付単価として、配合飼料(自家配合を含む)の使用量に応じて定額で交付</p> <p>[事業実施主体]</p> <p>J Aしまね</p> <p>[支援対象者]</p> <p>配合飼料(自家配合を含む)を500kg/月以上利用する畜産農家</p> <p>[算定対象期間]</p> <p>令和4年1月～12月</p> <p>②経営改善支援 (2,500千円)</p> <p>[支援内容]</p> <p>飼料成分分析に基づく効率的な飼料給与方法など、畜産農家の経営改善指導等に必要な経費の一部を支援</p> <p>[事業実施主体]</p> <p>飼料メーカー、J Aしまね、島根県畜産振興協会等</p> <p>[支援対象者]</p> <p>配合飼料(自家配合を含む)を500kg/月以上利用する畜産農家</p> <p>[助成率] 1/2</p>	農林水産部 [農畜産課]

(単位:千円)

No	事業名	予算額	説明	所管課
6	ものづくり産業生産プロセス変革等支援事業（原油価格・物価高騰対策分）	253,200	原油価格・物価高騰の影響を受けている製造業者の生産プロセスの変革やサプライチェーン再構築への対応等による収益確保のために必要な設備投資等を支援 [助成率] 1/2（小規模事業者は2/3） [助成額] 50～1,000万円	商工労働部 [産業振興課]
7	ものづくり産業エネルギーコスト削減対策緊急支援事業	203,200	エネルギー価格高騰の影響を受けている製造業者が取り組むエネルギーコスト削減効果の高い設備投資等を支援 [助成率] 1/2（小規模事業者は2/3） [助成額] 40～500万円	商工労働部 [産業振興課]
8	飲食・商業・サービス業新事業展開支援事業（原油価格・物価高騰対策分）	50,000	原油価格・物価高騰の影響を受けている飲食、商業及びサービス業の事業者が取り組む新事業の展開による収益確保のために必要な設備投資等を支援 [助成率] 1/2（コロナ資金を利用している場合は2/3） [助成額] 40～200万円	商工労働部 [中小企業課]
9	飲食・商業・サービス業等エネルギーコスト削減対策緊急支援事業	300,000	エネルギー価格高騰の影響を受けている飲食・商業・サービス業等の事業者が取り組むエネルギーコスト削減効果の高い設備投資等を支援 [助成率] 1/2（コロナ資金を利用している場合は2/3） [助成額] 40～200万円	商工労働部 [中小企業課]

(単位:千円)

No	事業名	予算額	説明	所管課
10	公共交通事業者に対する燃料費高騰緊急支援事業	177,359	<p>新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の減少に加え、原油価格高騰の影響を受けている中、県民生活を支えるため、事業を継続している県内の公共交通事業者に対し、燃料費の一部を支援</p> <p>[助成対象] 高速バス、空港連絡バス、一般路線バス、隠岐汽船、一畑電車</p> <p>[助成対象経費] R4年4月～9月の燃料費高騰相当分</p> <p>[助成率] 1/2（一般路線バスのうち生活交通確保対策交付金対象系統は1/3）</p> <p>※隠岐汽船及び一畑電車へは、関係市町村との協調により助成</p>	<p>地域振興部 [交通対策課]</p>
11	県立学校等における光熱費緊急支援対策	113,259	<p>原油価格高騰の影響を受ける中、児童・生徒の学習環境を確保するため、学校等における光熱費を増額</p> <p>[対象] 県立学校、水産練習船、私立中学校・高校</p>	<p>総務部 [総務課] 教育委員会 [学校企画課] [特別支援教育課]</p>
12	学校給食等緊急対策	11,125	<p>急激な食材価格等の高騰に対応し、栄養バランスや量を保った学校給食等が提供できるよう、学校給食費等を支援</p> <p>[対象] 特別支援学校12校、松江工業高校（定時制）</p>	<p>教育委員会 [学校企画課] [特別支援教育課]</p>

(単位:千円)

No	事業名	予算額	説明	所管課
13	新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金事業	8,680	市町村が行う、物価高騰に直面する生活困窮者支援の取組を強化 [実施市町村] 浜田市、大田市 [実施内容] ・民間団体と連携して、地域の実情に応じた生活困窮者支援を検討するプラットフォームの設置 ・民間団体が行う、子ども食堂やフードバンクなどの活動を支援 [負担割合] 国10/10	健康福祉部 [地域福祉課]
14	原油価格・物価高騰対策調整費	500,000	原油価格・物価高騰対策に機動的に対応するため、枠予算を設定	総務部 [財政課]